

～除雪作業の協力願い～

市では安全で円滑な道路交通を確保するため、効率的な除雪に努めておりますが、要望全てを行うことができず、どうしても皆さまのご理解とご協力を必要としております。

次のような除雪時の注意点について、もう一度ご確認をお願いいたします。

1. 除雪の順序について

市では積雪量が 10 cm を目途に除雪します。主要な生活道路や通学路、バスの運行路線や公共施設などにつながる道路を含めた幹線道路を優先して除雪します。生活道路はまず 1 車線を確保し、その後に順次拡幅除雪を行いますので、ご理解をお願いいたします。



2. 路上駐車の禁止にご協力下さい。



車道除雪をする際の最大の障害物が路上駐車です。路上駐車は、除雪作業に支障をきたすばかりでなく、やむなく引き返し、除雪が出来ないこともあります。また、吹雪や夜間などは事故の恐れがありますので、路上駐車はなくしましょう。

3. 深夜早朝作業にご協力下さい。

通勤・通学の時間帯までに安全な道路交通を確保するために、交通量の少ない深夜及び早朝に作業を行います。

除雪車両の作業音や振動などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力ををお願いいたします。



4. 道路から家庭までの除雪にご協力下さい。

除雪時に皆さまの敷地にどうしても雪が入ったり、残ってしまいますのでご理解をお願いいたします。玄関から道路までの除雪は皆さまのご協力が必要ですし、お年寄り世帯などは近所の皆さまのご協力による除雪を重ねてお願いします。除雪の支障と事故の原因になりますので、自宅前の路上や車庫出入口には障害物を置かず、道路にはみ出た生垣の幹や枝の伐採をお願いいたします。

5. 車道へ雪を出さないで下さい！

車道へ雪を出してしまうと、道路がデコボコになったり、車道が狭くなったりと交通事故や道路障害の原因になり、非常に危険ですので、車道への雪出しは絶対にやめましょう。



6. 飛び出しへは危険！除雪車には近寄らない！



子供は雪が大好きです。ソリやスキーの楽しい遊びも、道路への飛び出しへは事故につながります。除雪で積まれた雪山や道路付近は危険ですので、遊ばせないように注意して下さい。また、除雪作業中は大変危険ですので、除雪車が来たら近寄らないで下さい。特に子供は除雪車運転手から見えないこともありますので、除雪車が来たら注意しましょう。

7. 除雪後の間口に段差ができるので注意！

車道の除雪を行った後には、除雪後の間口に段差ができる場合がありますので、車で出入りする時には徐行運転を行うなど、十分にご注意下さい。除雪後は大変滑りやすくなっていますので、ドライバーや歩行者の皆さんもご注意願います。



8. センターラインを超えて作業する場合があります。

道路のセンターライン付近を除雪する際に、センターラインを超えて、作業をする場合がありますので、ご注意下さい。また、除雪中に通行止めや追い越し禁止の交通規制などをする場合もありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

9. 道路側溝や水路への投雪は注意しましょう。

マンホールは雪の捨てる場所ではありませんので、雪は入れないで下さい。また、水路や小川に投雪する場合は地域の皆さんで話し合い、協力しながら管理して下さい。また、大量に流すと溢れる原因となりますので、注意しましょう。



10. 屋根の雪・つららの撤去について

雪道は足元に注意がいきますが頭上にも注意が必要です。屋根の雪やつららなどが落下すると人命にかかる場合があります。また、高所での作業は大変危険ですので、必ず一人ではなく複数でヘルメットや命綱等を装着して行いましょう。雪おろしの際は雪と一緒に落ちないように注意し、人やガスボンベなどに落とさないことや気温が上がり滑りやすくなっていることなどに気をつけて作業するように心がけて下さい。

11. 健康に気をつけましょう。

除雪作業が続くと体調を崩したり、ストレスを感じたり、腰痛などを起こします。除雪前の準備運動や身体を冷やさないための着替え、充分な睡眠や入浴などを行い、健康管理に気をつけましょう。

市道除雪のお問い合わせ先
八幡平市 建設課 管理係 (74-2111 内線 1301)